

補助金事業等収益明細書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 森山学園会

別紙3 (③)
(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交 付 金 額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等 特別積立金積立額	拠点区分ごとの内訳
						保育園
美濃加茂市 処遇改善特例補助金	保育 事業	2,898,720	0	2,898,720	0	2,898,720
美濃加茂市 電気料金支援事業補助金		617,607	0	617,607	0	617,607
美濃加茂市 措置対策事業補助金		9,960,000	0	9,960,000	0	9,960,000
美濃加茂市 延長保育事業補助金		2,518,000	354,800	2,872,800	0	2,872,800
美濃加茂市 アレルギー対応給食補助金		1,080,000	0	1,080,000	0	1,080,000
共済会 健康チェック助成金		9,000	0	9,000	0	9,000
労働局 両立支援助成金(新型コロナ小学校休業)		74,350	0	74,350	0	74,350
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
区分小計		17,157,677	354,800	17,512,477	0	17,512,477
合 計		17,157,677	354,800	17,512,477	0	17,512,477

基 本 金 明 細 書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 森山学園会

別紙3 (⑥)
(単位：円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合 計	各拠点区分ごとの内訳 保育園
	前 年 度 末 残 高	203,326,732	203,326,732
	第一号基本金	203,326,732	203,326,732
	第二号基本金	0	0
	第三号基本金	0	0
第一号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
第二号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
第三号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
	当 期 末 残 高	203,326,732	203,326,732
	第一号基本金	203,326,732	203,326,732
	第二号基本金	0	0
	第三号基本金	0	0

国庫補助金等特別積立金明細書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 森山学園会

別紙 3 (⑦)
(単位：円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由		補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		保育園
前 期 繰 越 額					99,866,338	99,866,338
当 期 積 立 額		0	0	0	0	0
	当期積立額合計	0	0	0	0	0
当 期 取 崩 額	サービス活動費用の控除項目 として計上する取崩額				6,190,522	6,190,522
	当期取崩額合計				6,190,522	6,190,522
当 期 末 残 高					93,675,816	93,675,816

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日

(単位：円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額 (A)		当期増加額 (B)		当期減価償却額 (C)		当期減少額 (D)		期末帳簿価額 (E=A+B-C-D)		減価償却累計額 (F)		期末取得原価 (G=E+F)		摘要
		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額	
【基本財産(有形固定資産)】															
土地(基)	175,320,593	0	0	0	0	0	0	0	175,320,593	0	0	0	175,320,593	0	
建物(基)	152,733,625	99,006,337	0	0	10,881,725	5,950,522	0	0	141,851,900	93,055,815	230,794,510	98,198,827	372,646,410	191,254,642	
基本財産合計	328,054,218	99,006,337	0	0	10,881,725	5,950,522	0	0	317,172,493	93,055,815	230,794,510	98,198,827	547,967,003	191,254,642	
【その他の固定資産(有形固定資産)】															
構築物(固)	1,359,791	326,667	0	0	248,956	40,000	0	0	1,110,835	286,667	24,058,385	113,333	25,169,220	400,000	
車輛運搬具	827,298	0	0	0	157,940	0	0	0	669,358	0	9,987,442	0	10,656,800	0	
器具備品	8,143,037	257,952	0	0	2,050,363	96,732	0	0	6,092,674	161,220	78,690,606	322,440	84,783,280	483,660	
有形リース資産	1,417,176	0	0	0	629,856	0	0	0	787,320	0	2,361,960	0	3,149,280	0	
その他の固定資産(有形固定資産)計	11,747,302	584,619	0	0	3,087,115	136,732	0	0	8,660,187	447,887	115,098,393	435,773	123,758,580	883,660	
【その他の固定資産(無形固定資産)】															
権利(固)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	580,000	0	580,000	0	
ソフトウェア	799,617	275,382	0	0	362,746	103,268	0	0	436,871	172,114	1,376,859	344,226	1,813,730	516,340	
その他の固定資産(無形固定資産)計	799,617	275,382	0	0	362,746	103,268	0	0	436,871	172,114	1,956,859	344,226	2,393,730	516,340	
その他の固定資産計	12,546,919	860,001	0	0	3,449,861	240,000	0	0	9,097,058	620,001	117,055,252	779,999	126,152,310	1,400,000	
基本財産及びその他の固定資産計	340,601,137	99,866,338	0	0	14,331,586	6,190,522	0	0	326,269,551	93,675,816	347,849,762	98,978,826	674,119,313	192,654,642	
将来入金予定の償還補助金の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差 引	340,601,137	99,866,338	0	0	14,331,586	6,190,522	0	0	326,269,551	93,675,816	347,849,762	98,978,826	674,119,313	192,654,642	

引 当 金 明 細 書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 森山学園会

別紙 3 (㊟)
(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	5, 874, 505	0 (0)	5, 874, 505	0 (0)	0	
退職給付引当金	10, 508, 691	0 (0)	2, 638, 400	0 (0)	7, 870, 291	
計	16, 383, 196	0 (0)	8, 512, 905	0 (0)	7, 870, 291	

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目		法人本部	森山学園	合 計	内部取引消去	拠点区分合計	
事業収入	収 入	保育事業収入	0	181,410,811	181,410,811	0	181,410,811
		委託費収入	0	152,738,100	152,738,100	0	152,738,100
		利用者等利用料収入	0	11,160,234	11,160,234	0	11,160,234
		利用者等利用料収入(公費)	0	1,813,500	1,813,500	0	1,813,500
		利用者等利用料収入(一般)	0	9,346,734	9,346,734	0	9,346,734
		その他の事業収入	0	17,512,477	17,512,477	0	17,512,477
		補助金事業収入(公費)	0	17,083,327	17,083,327	0	17,083,327
		補助金事業収入(一般)	0	429,150	429,150	0	429,150
		受取利息配当金収入	0	2,438	2,438	0	2,438
		受取利息配当金収入	0	2,438	2,438	0	2,438
		その他の収入	0	2,024,820	2,024,820	0	2,024,820
		受入研修費収入	0	25,500	25,500	0	25,500
		利用者等外給食費収入	0	1,488,400	1,488,400	0	1,488,400
	業 入	雑収入	0	510,920	510,920	0	510,920
		事業活動収入計(1)	0	183,438,069	183,438,069	0	183,438,069
		活動による収入支出	人件費支出	430,000	127,259,569	127,689,569	0
	役員報酬支出		430,000	30,000	460,000	0	460,000
	職員給料支出		0	63,411,104	63,411,104	0	63,411,104
	職員賞与支出		0	18,374,575	18,374,575	0	18,374,575
	非常勤職員給与支出		0	28,691,331	28,691,331	0	28,691,331
退職給付支出	0		3,394,900	3,394,900	0	3,394,900	
法定福利費支出	0		13,357,659	13,357,659	0	13,357,659	
事業費支出	0		27,179,771	27,179,771	0	27,179,771	
給食費支出	0		13,696,891	13,696,891	0	13,696,891	
保健衛生費支出	0		647,151	647,151	0	647,151	
保育材料費支出	0		4,649,249	4,649,249	0	4,649,249	
水道光熱費支出	0		4,155,547	4,155,547	0	4,155,547	
消耗器具備品費支出	0		1,453,362	1,453,362	0	1,453,362	
保険料支出	0		360,606	360,606	0	360,606	
賃借料支出	0		768,613	768,613	0	768,613	
車輛費支出	0		1,448,352	1,448,352	0	1,448,352	
事務費支出	13,105		22,919,078	22,932,183	0	22,932,183	
福利厚生費支出	0		379,157	379,157	0	379,157	
旅費交通費支出	0		2,640	2,640	0	2,640	
研修研究費支出	0		91,020	91,020	0	91,020	
事務消耗品費支出	0		43,184	43,184	0	43,184	
修繕費支出	0		689,274	689,274	0	689,274	
通信運搬費支出	520		781,804	782,324	0	782,324	
会議費支出	0		29,890	29,890	0	29,890	
業務委託費支出	10,450		20,161,252	20,171,702	0	20,171,702	
手数料支出	935		206,578	207,513	0	207,513	
保守料支出	0		140,981	140,981	0	140,981	
雑支出	1,200		393,298	394,498	0	394,498	
その他の支出	0		1,717,100	1,717,100	0	1,717,100	
利用者等外給食費支出	0		1,717,100	1,717,100	0	1,717,100	
事業活動支出計(2)	443,105	179,075,518	179,518,623	0	179,518,623		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-443,105	4,362,551	3,919,446	0	3,919,446		
施設整備等による収入支出	収 入						
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	
	支 出	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	629,856	629,856	0	629,856
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	629,856	629,856	0	629,856
	施設整備等支出計(5)	0	629,856	629,856	0	629,856	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-629,856	-629,856	0	-629,856		
その他の活動による収入支出	収 入	積立資産取崩収入	0	2,638,400	2,638,400	0	2,638,400
		退職給付引当資産取崩収入	0	2,638,400	2,638,400	0	2,638,400
		その他の活動による収入	0	155,156	155,156	0	155,156
		長期前払費用収入	0	155,156	155,156	0	155,156
		その他の活動による収入計(7)	0	2,793,556	2,793,556	0	2,793,556
	支 出	積立資産支出	0	15,401,070	15,401,070	0	15,401,070
		退職給付引当資産支出	0	1,401,070	1,401,070	0	1,401,070
		保育所施設・設備整備積立資産支出	0	14,000,000	14,000,000	0	14,000,000
		その他の活動支出計(8)	0	15,401,070	15,401,070	0	15,401,070
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	-12,607,514	-12,607,514	0	-12,607,514		
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	-443,105	-8,874,819	-9,317,924	0	-9,317,924		
前期末支払資金残高(11)		227,874	51,023,784	51,251,658	0	51,251,658	
当期末支払資金残高(10)+(11)		-215,231	42,148,965	41,933,734	0	41,933,734	

積立金・積立資産明細書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 森山学園会

別紙 3 (12)
(単位：円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
人件費積立金	14,000,000	0	0	14,000,000	
施設設備積立金	110,012,000	14,000,000	0	124,012,000	
計	124,012,000	14,000,000	0	138,012,000	

(単位：円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設設備積立資産	110,012,000	14,000,000	0	124,012,000	
人件費積立資産	14,000,000	0	0	14,000,000	
退職給付引当資産	13,018,565	1,401,070	2,800,080	11,619,555	退職給付引当金に対応
計	137,030,565	15,401,070	2,800,080	149,631,555	

財 産 目 録

令和 5年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	28,158,339
事業未収金	委託費他	—	社会福祉事業のため	—	—	3,667,650
未収補助金	延長保育事業補助金他	—	社会福祉事業のため	—	—	13,632,350
立替金	職員	—	雇用保険料 本人負担分	—	—	15,060
前払費用	あいおいニッセイ同和損害保険他	—	火災保険料他	—	—	169,456
流動資産合計						45,642,855
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	美濃加茂市森山町1丁目341番地1他	—	第2種社会福祉事業である保育施設等に使用している	175,320,593	0	175,320,593
建物	美濃加茂市森山町1丁目399番地1	1983	第2種社会福祉事業である保育施設等に使用している	372,646,410	230,794,510	141,851,900
基本財産合計						317,172,493
(2) その他の固定資産						
構築物	フジス他	—	利用者等使用のため	25,169,220	24,058,385	1,110,835
車輛運搬具	三菱ローザ 他	—	利用者等迎送のため	10,656,800	9,987,442	669,358
器具及び備品	ピアノ他	—	利用者等使用のため	84,783,280	78,690,606	6,092,674
有形リース資産	プリンター	—	印刷業務使用のため	3,149,280	2,361,960	787,320
権利	水道利用権	—	水道利用のため	580,000	580,000	0
ソフトウェア	福祉大臣他	—	会計入力他	1,813,730	1,376,859	436,871
退職給付引当資産	岐阜県社会福祉事業従事者共済会	—	【控除非対象】 7,870,291円	—	—	7,870,291
		—	【控除対象】 3,749,264円 退職金支払い原資として	—	—	3,749,264
			小計			11,619,555
人件費積立資産	東濃信用金庫 古井支店	—	将来における人件費のため	—	—	14,000,000
保育所施設・設備整備積立資産	東濃信用金庫 古井支店	—	将来における保育所施設・設備整備のため	—	—	124,012,000
差入保証金	セム	—	キャリア保証金	—	—	50,000
その他の固定資産	リサイクル預託金	—	将来における車輛廃棄費用のため	—	—	56,660
その他の固定資産合計						158,835,273
固定資産合計						476,007,766
資産合計						521,650,621
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	シダックスフードサービス 給食代他	—		—	—	2,893,077
1年以内返済予定リース債務	プリンターリース料	—		—	—	629,856
預り金	日本さくろび復興センター 災害給付金他	—		—	—	1,200
職員預り金	社会保険料職員負担分	—		—	—	814,844
流動負債合計						4,338,977
2 固定負債						
リース債務	プリンターリース料	—		—	—	157,464
退職給付引当金	期末退職金要支給額	—		—	—	7,870,291
固定負債合計						8,027,755
負債合計						12,366,732
差引純資産						509,283,889

—令和 5 年度—

事業計画書

社会福祉法人 村の木清福会

【令和５年度事業計画】

1、本法人は、保育所保育指針に基づき保育の内容に係る基本原則を踏まえ、各拠点保育園の実情に応じて創意工夫を図り、保育の質の向上に努める。

2、本法人の当初の運営計画として、各園の定員を運営目標にして、“保育の質”を向上させ、子ども達の生きる力を育てる保育活動をする。

※4/1 人数（3/20 現在確定人数）

区分	定員	0歳児	1,2歳児	3歳児	4歳以上児	合 計
すくすく	165+(15)			51	122	173
にこにこ	130	8	107			115
はぐみの森	102+ (8)	6	34	22	43	105
けいなん	102	6	36	20	40	102
森山学園	280	1	30	40	101	172

※4/1 人数（3/20 現在確定人数）

区分	職員数	内科医	歯科医	眼科医
すくすく	25	ありすクリニック	亀谷歯科医院	
にこにこ	44	ありすクリニック	亀谷歯科医院	
はぐみの森	32	ありすクリニック	渡辺歯科医院	
けいなん	26	西尾クリニック	かじデンタルクリニック	多治見眼科院
森山学園	26	西田醫院	ファミリー歯科	

3、保育理念

私たちがつくる温かい環境の中で、“保育の質”を向上させ、子ども達の生きる力を育てます。

家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、子どもが生涯にわたる人間形成にとって最もふさわしい生活の場になるよう、温かい環境を構築する。

4、保育目標

(1)自ら考え、自ら行動できる子ども(主体性)

意欲を持ち、自ら進んで何事にも、最後まで取り組める姿
日常の保育を通し健康、安全など生活に必要な基本的習慣及び自主、自立の態度
を養い、心身の健康と道徳性の芽生えを培う。

(2)みんなと楽しく遊べる子ども(協調性)

積極的に挨拶が出来、他者と楽しく関わる姿
人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を
育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。

(3)こころ豊かな子ども(感性)

様々な体験を通して、生命、自然及び社会の事情についての興味や関心をもつ
ことで、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

5、保育時間

1 号 認 定 / すくすく・はぐみ 9:30 ～ 15:00

2・3号認定 / すくすく・にこにこ・はぐみの森 けいなん

標準認定 7:00 ～ 18:00

(森山…7:30 ～ 18:30)

すくすく・にこにこ・はぐみの森

短時間認定 8:00 ～ 16:00

(けいなん・森山学園…8:30 ～ 16:30)

延長保育時間 / すくすく・にこにこ・はぐみの森、けいなん

標準認定 18:00 ～ 19:00

(森山学園…18:30 ～ 19:00)

すくすく・にこにこ・はぐみの森

短時間認定 7:00 ～ 8:00、16:00 ～ 19:00

(けいなん…7:00～8:30、16:30～19:00、森山学園…7:
30 ～ 8:30 16:30 ～ 19:00)

6、主な園行事

保育目標を達成するため、保育理念や目標に基づき、子どもの発達過程を踏ま
え、季節に応じた諸行事等を計画する。又、園外保育、施設慰問、他園との交流
を取り入れることで地域との関わりに興味を持たせるとともに、故郷への愛着を
持たせる。下記のとおり年間行事を計画する。

【法人傘下保育園の主な園行事】

月	日 程 、 及 び 行 事 内 容
4 月	入園式 進級式 避難訓練(地震) お楽しみ会・交通安全教室
5 月	園外保育 クラス写真 個人懇談 移動動物園 交通安全教室 防火教室 避難訓練(火災) 引取り訓練

6 月	健康診断 歯科検診 避難訓練(地震・防犯) プール開き 高齢者施設慰問(ビアンカ) 子どものジャズ
7 月	七夕会 参観日 プール写真 高齢者施設慰問(ほほえみディケア) 避難訓練(火災) 同年齢交流会(はぐみの森保育園・けいなん保育園) すーちゃんのうた遊び(ひろみ)
8 月	人権啓発「紙芝居」 避難訓練(地震・防犯) フリー参観 KYOU SHOKU 保護者説明会 プール終了・午睡終了(以上児)
9 月	地域交流フェスタ 祖父母参観 避難訓練(火災) 高齢者施設慰問(可児東濃病院・オアシス) 人形劇・あっけらかん
10 月	スポーツフェスタ・健友会運動会参加 運動会 避難訓練(地震) 園見学会・支援センター ハロウィン すくすく散歩・2歳児 公民館まつり参加 高齢者施設慰問(一笑) 人形劇 交通安全教室
11 月	園外保育 消防署合同避難訓練(火災) 防犯訓練実地(防犯) ひろみ、はぐみ、けいなん交流会 歯みがき教室 Kajii・日常品で音楽パフォーマンス 人形劇むすび座
12 月	もちつき大会 クリスマス会 30日～1/3 まで冬休み 避難訓練(地震)
1 月	音楽会・生活発表会 交通安全教室 避難訓練(火災) 参観日・未満児
2 月	健康診断 まめまき大会 保育参観 避難訓練(地震・防犯) 新入园児説明会 すくすく散歩
3 月	ひなまつり会 お別れ散歩 お別れ会 卒園式 新入园児健康診断

※慰問、交流、地域活動参加を行っていく

※毎週の行事・・英会話教室(年長、年中、年少組)

※毎月の行事・・園内ホールにて誕生日会を実施。誕生日児家族参観

体操教室(年長、年中、年少、2歳児組)

ドレミファタイム(年長、年中、年少、2歳児組)

避難訓練(地震、火災、防犯、垂直)身体測定

(2) 子育て支援の一環として次の行事を行う

【一時預り保育：にこにこ・はぐみの森・けいなん】

午前8時30分 ～ 午後4時

【地域子育て支援センター：すくすく・にこにこ・はぐみの森】

午前9時30分 ～ 午後3時30分

森山学園 令和4年度事業報告書

今年度より、“子ども一人ひとりの素敵さ”を大切に、子どもと語り合い、子供と学びあい、心から安心できる環境の中で「遊びながら学ぶ」保育を目指します。

職員 園長 1名
副園長 1名
主任保育士 2名
保育士 17名
非常勤保育士 11名
保育補助員 5名
事務員 1名
運転手 2名
調理員・栄養士 7名（業務委託）
嘱託医 1名

園児のクラス編成

クラス名	年齢	園児数	保育士数
にじ組	0歳	3	2
	1歳	18	7
桃組	2歳	24	7
赤組	3歳	44	6
黄組	4歳	58	3
青組	5歳	64	3

健康管理

- 園児
1. 年2回の健康診断（新入園児 4/26 在園児 6/7・6/8・6/9 12/6・12/7）
 2. 年2回の歯科検診（在園児 6/9 12/8）
 3. 毎月の身体測定（各クラスで計画）
 4. 乳児の午睡中の呼吸チェック
 5. 毎朝の体温チェック（各家庭）

- 職員
1. 年1回の健康診断
 2. 毎朝の検温
 3. 毎月の検便検査
 4. AED等、緊急時に備えての訓練等の実施
 5. 温度、湿度のチェック
 6. 換気、消毒を十分にし、ウイルス感染防止の徹底

安全管理

1. 交通安全教育 年1回
2. 避難訓練 毎月1回（別紙参照）

保育理念

●日々の保育や遊びから学ぶ意欲や思考力を促し未来を創造できる子を育む

保育目標

1. 安心して過ごせる保育環境
2. 自発的な「遊び」を通した総合的な保育
 - ①知育（考える力）
 - ②情育（思いやりと優しさ）
 - ③体育（育つ力）

保育者の姿勢

1. 子どもと楽しむ
2. チームワークを図る
3. 協力と理解で働きやすい環境を作る

年間行事報告

実施日	内容
4月5日	入園式
5月11日	遠足
6月2日～ 6月17日	フリー参観日
8月16日、17日	夏祭り
10月5日～ 10月26日、28日	運動会 ハロウィン会
12月22日	クリスマス会
1月11日	マジシャンつっきー
2月9日	節分コンサート（園交流会）
3月22日 3月25日 3月27日	園内お別れ会 卒園式 終了式

社会福祉充実残額

社会福祉法人 森山学園会

パターン [0:財産目録]
令和 4年 4月 ～ 令和 5年 3月
【社会福祉充実残額算定シート】

1. 「活用可能な財産の算定」				
項目	金額			
資産 (a)	521,650,621			
負債 (b)	12,366,732			
基本金 (c)	203,326,732			
国庫補助金等特別積立金 (d)	93,675,816			
合計 (a-b-c-d)	212,281,341			
2. 「社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等」				
(1) 財産目録における貸借対照表価額				
合計 (a)	343,927,281			
(2) 対応負債				
項目	金額			
1年以内返済予定社会福祉連携推進業務設備資金借入金	0			
1年以内返済予定設備資金借入金	0			
1年以内返済予定リース債務	629,856			
社会福祉連携推進業務設備資金借入金	0			
設備資金借入金	0			
リース債務	157,464			
合計 (b)	787,320			
(3) 合計				
項目	金額			
財産目録合計 (a)	343,927,281			
対応負債合計 (b)	787,320			
対応基本金 (c)	203,326,732			
国庫補助金等特別積立金 (d)	93,675,816			
合計 (a-b-c-d)	46,137,413			
3. 「再取得に必要な財産」				
(1) 将来の建替費用				
合計	82,587,507			
(2) 大規模修繕に必要な費用				
合計	20,206,520			
(3) 設備・車輛等の更新に必要な費用				
合計	117,055,252			
(4) 合計				
項目	金額			
将来の建替費用	82,587,507			
大規模修繕に必要な費用	20,206,520			
設備・車輛等の更新に必要な費用	117,055,252			
合計	219,849,279			
4. 「必要な運転資金」				
項目	金額		月数	合計額
年間事業活動支出	179,518,623	12	3	44,879,655
5. 「計算の特例」				
項目	金額		月数	合計額
年間事業活動支出	-	12	12	-
6. 「社会福祉充実残額」				
項目	金額	控除対象財産計	計算の特例適用	
活用可能な財産	212,281,341			
社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等	46,137,413			
再取得に必要な財産	219,849,279			
必要な運転資金	44,879,655			
計算の特例		310,866,347		
合計	-98,580,000		適用する	
7. 「現況報告書に記載する「社会福祉充実残額」				
項目	金額			
社会福祉充実残額	-98,580,000			
社会福祉充実計画用財産	0			
合計	-98,580,000			

社会福祉充実残額

社会福祉法人 森山学園会

パターン [0:財産目録]

令和 4年 4月 ～ 令和 5年 3月

【3.「再取得に必要な財産」(1)将来の建替費用 (2)大規模修繕に必要な費用】

財産の名称等	(1) 将来の建替費用				
	取得年度	建設時延べ床面積 (小数点以下第4位を 四捨五入)	建設時自己資金	大規模修繕実績額	減価償却累計額
美濃加茂市森山町1丁目399番地1	1983	1,679.360	0	不明	230,794,510
合計					

財産の名称等	建設単価等上昇率				
	①建設工事費 デフレーター	②1㎡当たり単価上昇率			
		一般的1㎡当たり 単価 (a)	当該建物の建設時の 取得価額 (b)	建設時延べ床 面積 (c)	a/ (b/c)
美濃加茂市森山町1丁目399番地1	1.491	290,000	372,646,410	1,679.360	1.307
合計					

財産の名称等					
	①、②のいずれか 高い方の率	③一般的自己 資金比率	自己資金比率		③、④のいずれか 高い方の率
			④建設時自己資金比率		
			建設時自己資金 (d)	d/b	
美濃加茂市森山町1丁目399番地1	1.491	24%	0	0.0%	24.0%
合計					

財産の名称等	(2) 大規模修繕に必要な費用				
	合計額	減価償却累計額 (a)	一般的大規模修繕 費用比率 (b)	大規模修繕実績額	合計額①
美濃加茂市森山町1丁目399番地1	82,587,507	230,794,510	23%	不明	-
合計	82,587,507				

財産の名称等	※大規模修繕額が不明な場合		合計額 (①、②のいずれか)
	貸借対照表価額 (c)	合計額② (a×b) × c/ (a+c))	
美濃加茂市森山町1丁目399番地1	141,851,900	20,206,520	20,206,520
合計			20,206,520

財 産 目 録

令和 5年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	控除対象	控除対象額	社会福祉充実計画用財産額
I 資産の部									
1 流動資産									
現金預金		—		—	—	28,158,339	×		
事業未収金	委託費他	—	社会福祉事業のため	—	—	3,667,650	×		
未収補助金	延長保育事業補助金他	—	社会福祉事業のため	—	—	13,632,350	○	13,632,350	0
立替金	職員	—	雇用保険料 本人負担分	—	—	15,060	×		
前払費用	あいおいニッセイ同和損害保険他	—	火災保険料他	—	—	169,456	○	169,456	0
流動資産合計						45,642,855			
2 固定資産									
(1) 基本財産									
土地	美濃加茂市森山町1丁目341番地1他	—	第2種社会福祉事業である保育施設等に使用している	175,320,593	0	175,320,593	○	175,320,593	0
建物	美濃加茂市森山町1丁目399番地1	1983	第2種社会福祉事業である保育施設等に使用している	372,646,410	230,794,510	141,851,900	○	141,851,900	0
基本財産合計						317,172,493			
(2) その他の固定資産									
構築物	フェンス他	—	利用者等使用のため	25,169,220	24,058,385	1,110,835	○	1,110,835	0
車輛運搬具	三菱ローザ 他	—	利用者送迎のため	10,656,800	9,987,442	669,358	○	669,358	0
器具及び備品	ピアノ他	—	利用者等使用のため	84,783,280	78,690,606	6,092,674	○	6,092,674	0
有形リース資産	プリンター	—	印刷業務使用のため	3,149,280	2,361,960	787,320	○	787,320	0
権利	水道利用権	—	水道利用のため	580,000	580,000	0	○	0	0
ソフトウェア	福祉大臣他	—	会計入力他	1,813,730	1,376,859	436,871	○	436,871	0
退職給付引当資産	岐阜県社会福祉事業従事者共済会	—	【控除非対象】 7,870,291円	—	—	7,870,291	×		
		—	【控除対象】 3,749,264円 退職金支払い原資として	—	—	3,749,264	○	3,749,264	0
			小計			11,619,555			
人件費積立資産	東濃信用金庫 古井支店	—	将来における人件費のため	—	—	14,000,000	×		
保育所施設・設備整備積立資産	東濃信用金庫 古井支店	—	将来における保育所施設・設備整備のため	—	—	124,012,000	×		
差入保証金	セコム	—	セキュリティ保証金	—	—	50,000	○	50,000	0
その他の固定資産	リサイクル預託金	—	将来における車輛廃棄費用のため	—	—	56,660	○	56,660	0
その他の固定資産合計						158,835,273			
固定資産合計						476,007,766		控除対象額計	計画用財産額計
資産合計						521,650,621		343,927,281	0
II 負債の部									
1 流動負債									
事業未払金	シタックスフードサービス 給食代他	—		—	—	2,893,077			
1年以内返済予定リース債務	プリンターリース料	—		—	—	629,856			
預り金	日本スポーツ振興センター 災害給付金他	—		—	—	1,200			
職員預り金	社会保険料職員負担分	—		—	—	814,844			
流動負債合計						4,338,977			
2 固定負債									
リース債務	プリンターリース料	—		—	—	157,464			
退職給付引当金	期末退職金要支給額	—		—	—	7,870,291			
固定負債合計						8,027,755			
負債合計						12,366,732			
差引純資産						509,283,889			

貸 借 対 照 表
令和 5年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	45,655,025	57,548,886	-11,893,861	流 動 負 債	4,351,147	12,801,589	-8,450,442
現 金 預 金	28,158,339	26,735,351	1,422,988	事 業 未 払 金	2,893,077	4,168,106	-1,275,029
事 業 未 収 金	3,667,650	15,437,454	-11,769,804	そ の 他 の	0	1,201,200	-1,201,200
未 収 補 助 金	13,632,350	15,171,447	-1,539,097	未 払 金	629,856	629,856	0
立 替 金	15,060	25,097	-10,037	1 年 以 内 返 済 予 定	1,200	2,247	-1,047
前 払 費 用	169,456	179,537	-10,081	リ ー ス 債 務	814,844	911,935	-97,091
サ ー ビ ス 区 分 間	12,170	0	12,170	前 受 金	0	13,740	-13,740
貸 付 金	476,007,766	477,893,518	-1,885,752	サ ー ビ ス 区 分 間	12,170	0	12,170
固 定 資 産	317,172,493	328,054,218	-10,881,725	入 引 当 金	0	5,874,505	-5,874,505
基 本 財 産	175,320,593	175,320,593	0	固 定 負 債	8,027,755	11,296,011	-3,268,256
土 地	141,851,900	152,733,625	-10,881,725	リ ー ス 債 務	157,464	787,320	-629,856
建 物	158,835,273	149,839,300	8,995,973	退 職 給 付 金	7,870,291	10,508,691	-2,638,400
そ の 他 資 産	1,110,835	1,359,791	-248,956	引 当 金	12,378,902	24,097,600	-11,718,698
構 築 物	669,358	827,298	-157,940	負 債 の 部 合 計			
車 輛 運 搬 具	6,092,674	8,143,037	-2,050,363	純 資 産 の 部			
器 具 及 び 備 品	787,320	1,417,176	-629,856	基 本 金	203,326,732	203,326,732	0
有 形 リ ー ス 資 産	436,871	799,617	-362,746	第 1 号 基 本 金	203,326,732	203,326,732	0
ソ フ ト ウ ェ ア	11,619,555	13,018,565	-1,399,010	国 庫 補 助 金 等	93,675,816	99,866,338	-6,190,522
退 職 給 付 引 当 資 産	14,000,000	14,000,000	0	特 別 積 立 金	93,675,816	99,866,338	-6,190,522
人 件 費 積 産	124,012,000	110,012,000	14,000,000	国 庫 補 助 金 等	138,012,000	124,012,000	14,000,000
保 育 所 施 設 ・ 設 備 整	50,000	50,000	0	特 別 積 立 金	14,000,000	14,000,000	0
備 積 立 資 産	0	155,156	-155,156	そ の 他 の	124,012,000	110,012,000	14,000,000
差 入 保 証 金	0	56,660	-56,660	立 金	74,269,341	84,139,734	-9,870,393
長 期 前 払 費 用				人 件 費 積 金	74,269,341	84,139,734	-9,870,393
そ の 他 資 産				立 保 育 所 施 設 ・ 設 備 整	4,129,607	4,834,508	-704,901
固 定 資 産				備 積 立 金	509,283,889	511,344,804	-2,060,915
				次 期 繰 越 活 動	521,662,791	535,442,404	-13,779,613
				増 減 差 額			
				次 期 繰 越 活 動			
				増 減 差 額			
				(うち 当 期 活 動			
				増 減 差 額)			
				純 資 産 の 部 合 計			
資 産 の 部 合 計	521,662,791	535,442,404	-13,779,613	負 債 及 び			
				純 資 産 の 部 合 計			

事業活動計算書
(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	181,410,811	199,519,730	-18,108,919
		委託費収益	152,738,100	170,885,390	-18,147,290
		利用者等利用料収益	11,160,234	12,955,093	-1,794,859
		利用者等利用料収益(公費)	1,813,500	2,307,760	-494,260
		利用者等利用料収益(一般)	9,346,734	10,647,333	-1,300,599
		その他の事業収益	17,512,477	15,679,247	1,833,230
		補助金事業収益(公費)	17,083,327	15,250,647	1,832,680
		補助金事業収益(一般)	429,150	428,600	550
		サービス活動収益計(1)	181,410,811	199,519,730	-18,108,919
	費用	人件費	119,176,664	130,292,018	-11,115,354
		役員報酬	460,000	315,000	145,000
		職員給料	63,411,104	72,745,811	-9,334,707
		職員賞与	12,500,070	13,086,700	-586,630
		賞与引当金繰入	0	5,874,505	-5,874,505
		非常勤職員給与	28,691,331	21,134,660	7,556,671
		退職給付費用	756,500	2,609,534	-1,853,034
		法定福利費	13,357,659	14,525,808	-1,168,149
		事業費	27,179,771	30,929,805	-3,750,034
		給食費	13,696,891	16,119,804	-2,422,913
		保健衛生費	647,151	670,093	-22,942
		保育材料費	4,649,249	6,509,522	-1,860,273
		水道光熱費(業)	4,155,547	3,929,623	225,924
		燃料費	0	2,901	-2,901
		消耗器具備品費	1,453,362	1,416,422	36,940
		保険料	360,606	367,603	-6,997
		賃借料	768,613	1,255,627	-487,014
		車輛費	1,448,352	658,210	790,142
		事務費	22,932,183	24,791,112	-1,858,929
		福利厚生費	379,157	669,795	-290,638
		旅費交通費	2,640	2,040	600
		研修研究費	91,020	201,370	-110,350
		事務消耗品費	43,184	43,376	-192
		修繕費	689,274	3,496,632	-2,807,358
		通信運搬費	782,324	346,840	435,484
		会議費	29,890	47,276	-17,386
		広報費	0	223,300	-223,300
		業務委託費	20,171,702	18,241,431	1,930,271
		手数料	207,513	229,574	-22,061
		土地・建物賃借料	0	600,000	-600,000
		保守料	140,981	310,746	-169,765
		雑費	394,498	378,732	15,766
		減価償却費	14,331,586	15,227,834	-896,248
		減価償却費	14,331,586	15,227,834	-896,248
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-6,190,522	-6,190,522	0
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-6,190,522	-6,190,522	0
		サービス活動費用計(2)	177,429,682	195,050,247	-17,620,565
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			3,981,129
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	2,438	3,418	-980
		受取利息配当金収益	2,438	3,418	-980
		その他のサービス活動外収益	2,382,122	2,089,290	292,832
		受入研修費収益	25,500	92,000	-66,500
		利用者等外給食収益	1,488,400	1,466,750	21,650
		雑収益	868,222	530,540	337,682
		サービス活動外収益計(4)	2,384,560	2,092,708	291,852
	費用	その他のサービス活動外費用	2,236,082	2,244,042	-7,960
		利用者等外給食費	1,717,100	1,695,100	22,000
		雑損失	518,982	548,942	-29,960
		サービス活動外費用計(5)	2,236,082	2,244,042	-7,960
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			148,478
経常増減差額(7)=(3)+(6)			4,129,607	4,318,149	-188,542
特別増減	収益	固定資産売却益	0	499,999	-499,999
		車輛運搬具売却益	0	499,999	-499,999
		サービス区分間繰入金収益	0	315,000	-315,000
		サービス区分間繰入金収益	0	315,000	-315,000
		その他の特別収益	0	16,360	-16,360
		退職給付引当金戻入益	0	16,360	-16,360

繰越活動増減差額の部		特別収益計(8)	0	831,359	-831,359
	費用	サービス区分間繰入金費用	0	315,000	-315,000
		サービス区分間繰入金費用	0	315,000	-315,000
		特別費用計(9)	0	315,000	-315,000
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	516,359	-516,359
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	4,129,607	4,834,508	-704,901
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	84,139,734	93,305,226	-9,165,492
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	88,269,341	98,139,734	-9,870,393
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	14,000,000	14,000,000	0
		備品等購入積立金積立額	14,000,000	0	14,000,000
		保育所施設・設備整備等積立金積立額	0	14,000,000	-14,000,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	74,269,341	84,139,734	-9,870,393

資 金 収 支 計 算 書
(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位: 円)

勘 定 科 目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A)-(B)
収入	保育事業収入	194,184,000	181,410,811	12,773,189
	委託費収入	170,900,000	152,738,100	18,161,900
	利用者等利用料収入	12,234,000	11,160,234	1,073,766
	利用者等利用料収入(公費)	2,315,000	1,813,500	501,500
	利用者等利用料収入(一般)	9,919,000	9,346,734	572,266
	その他の事業収入	11,050,000	17,512,477	-6,462,477
	補助金事業収入(公費)	10,630,000	17,083,327	-6,453,327
	補助金事業収入(一般)	420,000	429,150	-9,150
	受取利息配当金収入	27,000	2,438	24,562
	受取利息配当金収入	27,000	2,438	24,562
	その他の収入	2,282,000	2,024,820	257,180
	受入研修費収入	82,000	25,500	56,500
	利用者等外給食費収入	1,500,000	1,488,400	11,600
	雑収入	700,000	510,920	189,080
	施設利用料	40,000	0	40,000
	その他の雑収入	660,000	510,920	149,080
	事業活動収入計(1)	196,493,000	183,438,069	13,054,931
事業活動による収支	人件費支出	116,211,000	127,689,569	-11,478,569
	役員報酬支出	435,000	460,000	-25,000
	職員給料支出	70,577,000	63,411,104	7,165,896
	職員俸給	70,577,000	63,411,104	7,165,896
	職員賞与支出	18,041,000	18,374,575	-333,575
	非常勤職員給与支出	11,975,000	28,691,331	-16,716,331
	非常勤職員賃金	11,975,000	28,691,331	-16,716,331
	退職給付支出	1,890,000	3,394,900	-1,504,900
	退職一時金支出	1,000,000	2,638,400	-1,638,400
	退職共済掛金支出	890,000	756,500	133,500
	法定福利費支出	13,293,000	13,357,659	-64,659
	社会保険料	12,310,000	12,367,813	-57,813
	労働保険料	983,000	989,846	-6,846
	事業費支出	31,914,000	27,179,771	4,734,229
	給食費支出	16,520,000	13,696,891	2,823,109
	保健衛生費支出	663,000	647,151	15,849
	保育材料費支出	6,800,000	4,649,249	2,150,751
	水道光熱費支出	3,718,000	4,155,547	-437,547
	電気代	1,825,000	2,605,278	-780,278
	ガス代	562,000	699,950	-137,950
	水道代	1,331,000	850,319	480,681
	燃料費支出	5,000	0	5,000
	消耗器具備品費支出	1,752,000	1,453,362	298,638
	保険料支出	393,000	360,606	32,394
	賃借料支出	1,266,000	768,613	497,387
	車輛費支出	797,000	1,448,352	-651,352
	事務費支出	25,086,000	22,932,183	2,153,817
	福利厚生費支出	677,000	379,157	297,843
	旅費交通費支出	3,000	2,640	360
	研修研究費支出	177,000	91,020	85,980
	事務消耗品費支出	509,000	43,184	465,816
	修繕費支出	3,200,000	689,274	2,510,726
	通信運搬費支出	362,000	782,324	-420,324
	会議費支出	109,000	29,890	79,110
	広報費支出	150,000	0	150,000
	業務委託費支出	18,382,000	20,171,702	-1,789,702
	手数料支出	245,000	207,513	37,487
	土地・建物賃借料支出	600,000	0	600,000
	保守料支出	269,000	140,981	128,019
	雑支出	403,000	394,498	8,502
	その他の支出	1,900,000	1,717,100	182,900
	利用者等外給食費支出	1,900,000	1,717,100	182,900
	事業活動支出計(2)	175,111,000	179,518,623	-4,407,623
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	21,382,000	3,919,446	17,462,554
施設整備等	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	固定資産取得支出	1,500,000	0	1,500,000
	器具及び備品取得支出	1,500,000	0	1,500,000
+	ファイナンス・リース債務の返済支出	630,000	629,856	144

による収支	へ出	ファイナンス・リース債務の返済支出	630,000	629,856	144
		施設整備等支出計(5)	2,130,000	629,856	1,500,144
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-2,130,000	-629,856	-1,500,144
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	1,000,000	2,638,400	-1,638,400
		退職給付引当資産取崩収入	1,000,000	2,638,400	-1,638,400
		サービス区分間繰入金収入	700,000	0	700,000
		サービス区分間繰入金収入	700,000	0	700,000
		その他の活動による収入	179,000	155,156	23,844
		長期前払費用収入	179,000	155,156	23,844
		その他の活動による収入計(7)	1,879,000	2,793,556	-914,556
	支出	積立資産支出	19,483,000	15,401,070	4,081,930
		退職給付引当資産支出	1,483,000	1,401,070	81,930
		保育所施設・設備整備積立資産支出	18,000,000	14,000,000	4,000,000
		サービス区分間繰入金支出	700,000	0	700,000
		サービス区分間繰入金支出	700,000	0	700,000
		その他の活動支出計(8)	20,183,000	15,401,070	4,781,930
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-18,304,000	-12,607,514	-5,696,486
予備費支出(10)		948,000	—	948,000	
		0			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	-9,317,924	9,317,924	
前期末支払資金残高(12)		50,263,000	51,251,658	-988,658	
当期末支払資金残高(11)+(12)		50,263,000	41,933,734	8,329,266	

(注) 予備費 256,000円は、人件費支出、固定資産取得支出、積立資産支出に充当使用した額である。、

社会福祉法人森山学園会定款

第1章 総 則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第2種社会福祉事業
保育所の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人森山学園会という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を岐阜県美濃加茂市森山町1丁目6番33号に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員2名とする。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

ただし、外部委員が出席し、かつ、賛成することを要する。

(評議員の任期)

第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対して、各年度の総額が300,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第10条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第11条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第13条 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。

(決議)

第14条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第16条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第16条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6名

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

(役員の選任)

第17条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第18条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 理事長は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第19条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第20条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 理事又は監事は、第16条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第21条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第22条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(責任の免除)

第23条 理事又は監事が任務を怠ったことによって生じた損害について社会福祉法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、社会福祉法第45条の20第4項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第113条第1項の規定により免除することができる額を限度として理事会の決議によって免除することができる。

(責任限定契約)

第24条 理事（理事長、業務を執行したその他の理事又は当該社会福祉法人の職員でない者に限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害について社会福祉法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5万円以上であらかじめ定めた額と社会福祉法第45条の20第4項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第113条第1項第2号で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。

（職員）

第25条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

（構成）

第26条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権限）

第27条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- （1）この法人の業務執行の決定
- （2）理事の職務の執行の監督
- （3）理事長の選定及び解職

（招集）

第28条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（議長）

第29条 理事会の議長は、その都度理事の互選とする。

（決議）

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第32条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の二種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 岐阜県美濃加茂市森山町一丁目字切野339番1
鉄筋コンクリート造、陸屋根2階建
森山学園 園舎 一棟
一階 (811.24 平方メートル)
二階 (597.77 平方メートル)
- (2) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字切野339番1
鉄骨造瓦葺平屋建
倉庫、便所 一棟 (14.58 平方メートル)
- (3) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字切野341番1
森山学園 敷地 一筆 (294.21 平方メートル)
- (4) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字村之内313番
森山学園 敷地 一筆 (773 平方メートル)
- (5) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字切野335番6
森山学園 敷地 一筆 (76.03 平方メートル)
- (6) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字村之内330番1
森山学園 敷地 一筆 (565 平方メートル)
- (7) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字切野332番1
森山学園 敷地 一筆 (567.95 平方メートル)
- (8) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字切野333番
森山学園 敷地 一筆 (406.61 平方メートル)
- (9) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字切野334番
森山学園 敷地 一筆 (535 平方メートル)
- (10) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字切野339番1
森山学園 敷地 一筆 (679.76 平方メートル)
- (11) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字村之内312番1
森山学園 敷地 一筆 (761.70 平方メートル)
- (12) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字切野332番3
森山学園 敷地 一筆 (308.62 平方メートル)
- (13) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字村之内331番2
森山学園 敷地 一筆 (140.83 平方メートル)
- (14) 岐阜県美濃加茂市森山町1丁目字切野339番1

木造合金メッキ鋼板ぶき平屋建

森山学園 園舎 一棟（255.77平方メートル）

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第二項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

（基本財産の処分）

第33条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、美濃加茂市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、美濃加茂市長の承認は必要としない。

一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

三 社会福祉施設整備のための資金に対する融資を行う確実な民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合で、当該事業計画が適切であるとの関係行政庁による意見書を美濃加茂市長に届け出た場合。なお、当該貸付に係る償還が滞った場合には、遅滞なく美濃加茂市長に届け出るものとする。

（資産の管理）

第34条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

（事業計画及び収支予算）

第35条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第36条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

（1）事業報告

（2）事業報告の附属明細書

（3）貸借対照表

(4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）

(5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第37条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第38条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第39条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 解散

(解散)

第40条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第41条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第42条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、美濃加茂市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを

除く。)を受けなければならない。

- 2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を美濃加茂市長に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

(公告の方法)

第43条 この法人の公告は、社会福祉法人森山学園会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第44条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	渡 辺 誠 三
理 事	渡 辺 操
〃	小 藤 周 子
〃	小 藤 悦 司
〃	伊 藤 光 彦
〃	川 合 清 美
監 事	吉 田 甲子夫
〃	酒 向 伸 和

附 則

この定款は、平成12年 3月31日より施行する。

附 則

この定款は、平成14年10月24日より施行する。

附 則

この定款は、平成18年 3月31日より施行する。

附 則

この定款は、平成19年 1月19日より施行する。

附 則

この定款は、平成20年 6月10日より施行する。

附 則

この定款は、平成20年10月16日より施行する。

附 則

この定款は、平成23年 4月22日より施行する。

附 則

この定款は、平成24年 4月 4日より施行する。

附 則

この定款は、美濃加茂市長の認可のあった日から施行し、変更後の社会福祉法人森山学園会の定款は、平成25年 4月 1日から適用する。

附 則

この定款は、平成29年 4月 1日より施行する。

附 則

第5条で定める評議員の人数は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間は評議員は4名以上とする。

附 則

この定款は、令和1年10月11日より施行する。

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は、以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員及び加入条件に該当する非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員及び加入条件に該当する非常勤職員について、岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、拠点区分を複数設定していないため作成していない。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 保育園拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「森山学園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	175,320,593	0	0	175,320,593
建物	152,733,625	0	10,881,725	141,851,900
合 計	328,054,218	0	10,881,725	317,172,493

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	175,320,593	0	175,320,593
建物	372,646,410	230,794,510	141,851,900
構築物	25,169,220	24,058,385	1,110,835
車輛運搬具	10,656,800	9,987,442	669,358
器具及び備品	84,783,280	78,690,606	6,092,674
有形リース資産	3,149,280	2,361,960	787,320
合 計	671,725,583	345,892,903	325,832,680

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,667,650	0	3,667,650
未収補助金	13,632,350	0	13,632,350
合 計	17,300,000	0	17,300,000

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

①ファイナンス・リース取引

(ア)有形リース資産の内容

高速カラープリンター

(イ)リース資産の減価償却の方法

2. 重要な会計方針 (1) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

社会福祉法人森山学園会 役員名簿

(令和5年4月1日)

	役 職	氏 名	職 業	現就任年月日	関係	備 考
1	理事長	渡辺 皆人	森山学園園長	R3.6.14	無	報酬月額なし
2	理 事	今井 一彦	今井司法書士事務所	R3.6.14	無	報酬月額なし
3	理 事	渡辺 美也子	森山学園副園長	R3.6.14	有	報酬月額 なし
4	理 事	牧田 秀憲	(有)洗濯館	R3.6.14	無	報酬月額なし
5	理 事	大野 博文	アールイーオオノ(有)	R3.6.14	無	報酬月額なし
6	理 事	高橋 邦彰	美濃加茂市社会福祉協議会	R3.6.14	無	報酬月額なし
7	監 事	工藤 智	工藤税理士事務所	R3.6.14	無	報酬月額なし
8	監 事	小林 尚貴	KIRA POWER	R3.6.14	無	報酬月額なし

社会福祉法人森山学園会 評議員名簿

	役 職	氏 名	職 業	現就任年月日	関係	備 考
1	評議員	木村 好孝	ふれあいサロンひまわり	R3.6.14	無	報酬月額なし
2	評議員	松本 力	(株)アクセス	R3.6.14	無	報酬月額なし
3	評議員	藤井 健	新和建設(株)	R3.6.14	無	報酬月額なし
4	評議員	林 研斗	中濃瓦斯(株)	R3.6.14	無	報酬月額なし
5	評議員	藤吉 紀美	藤不動産	R3.6.14	無	報酬月額なし

社会福祉法人森山学園会 役員名簿

(令和5年4月1日)

	役 職	氏 名	住 所	生年月日	年令	職 業	現就任年月日	関係	備 考
1	理事長	渡辺 皆人	美濃加茂市本郷町7丁目16番9号	S30.12.12	65	森山学園園長	R3.6.18	無	報酬月額なし
2	理 事	今井 一彦	美濃加茂市本郷町7丁目4番17号	S42.4.6	54	今井司法書士事務所	R3.6.18	無	報酬月額なし
3	理 事	渡辺 美也子	美濃加茂市本郷町7丁目16番9号	S39.4.24	57	森山学園副園長	R3.6.18	有	報酬月額なし
4	理 事	牧田 秀憲	美濃加茂市本郷町9-9-26	S41.11.23	55	(有)洗濯館	R3.6.18	無	報酬月額なし
5	理 事	大野 博文	美濃加茂市山之上町6082番地	S42.2.6	54	アールイーオオノ(有)	R3.6.18	無	報酬月額なし
6	理 事	高橋 邦彰	美濃加茂市田島町4丁目2番2号	S25.1.22	71	美濃加茂市社会福祉協議会	R3.6.18	無	報酬月額なし
7	監 事	工藤 智	関市弥生町1丁目1番20号	S31.12.28	64	工藤税理士事務所	R3.6.18	無	報酬月額なし
8	監 事	小林 尚貴	美濃加茂市本郷町9-13-10	S56.4.2	40	KIRA POWER	R3.6.18	無	報酬月額なし

社会福祉法人森山学園会 評議員名簿

	役 職	氏 名	住 所	生年月日	年令	職 業	現就任年月日	関係	備 考
1	評議員	木村 好孝	美濃加茂市本郷町8-9-11	S42.7.16	49	ふれあいサロンひまわり	R3.6.18	無	報酬月額なし
2	評議員	松本 力	美濃加茂市大田町4338番地	S45.3.1	46	(株)アクセス	R3.6.18	無	報酬月額なし
3	評議員	藤井 健	美濃加茂市本郷町9-5-2	S45.7.5	43	新和建設(株)	R3.6.18	無	報酬月額なし
4	評議員	林 健斗	美濃加茂市川合町3-2-7	S57.2.5	35	中濃瓦斯(株)	R3.6.18	無	報酬月額なし
5	評議員	藤吉 紀美	美濃加茂市大手町2丁目39番地	S41.6.27	52	藤不動産	R3.6.18	無	報酬月額なし
6	評議員	田中 良和	可児市広見1181番地1	S54.5.12	43	陶都会	R4.10.6	無	報酬月額なし
7	評議員	佐合 成優	美濃加茂市森山町3-9-9	S54.11.17	43	魚周商店	R4.10.6	無	報酬月額なし

社会福祉法人森山学園役員及び評議員等の報酬等の支給に関する基準を定める規程

（目的）

第1条 この規程は、社会福祉法人森山学園(以下「法人」という。)の定款第8条（評議員の報酬等）及び、第22条（役員の報酬等）に定める役員及び評議員等の報酬等の支給について必要な基準を定める。

（定義）

第2条 この規程で役員とは、法人の理事及び監事をいう。

（成立要件）

第3条 この規程の成立は当法人の評議員会の承認を要件とする。

（理事会及び評議員会への出席報酬）

第4条 役員が理事会に出席したとき、及び評議員が評議員会に出席したときは、別表1により報酬を支払うことができる。

（理事等の報酬）

第5条 理事長の報酬は、別表2により支給する。ただし、前条による報酬は支払わない。

2 理事が理事会以外の日において、理事長に命を受けて法人業務及び法人が実施する事業の運営にあたった場合は、別表2により報酬を支払うことができる。

3 評議員が評議員会以外の日において、理事長に命を受けて法人業務及び法人が実施する事業の運営にあたった場合は、別表2により報酬を支払うことができる。

（監事の報酬）

第6条 監事が法人及び事業の運営状況を指導又は監査の業務にあたった場合は、別表2により報酬を支払うことができる。

（出張旅費）

第7条 役員及び評議員が、法人業務のため出張する場合は、別表3により報酬及び旅費を支給することができる。

(適用除外)

第8条 職員を兼務する役員は、この規程は適用しない。

(理事長が出席を求めた者への報酬)

第9条 理事長が出席を求めた者が、理事会、評議員会及び法人主催の会に出席したときは、別表4により報酬を支払うことができる。

(評議員選任・解任委員会への出席報酬)

第10条 評議員選任・解任委員が評議員選任・解任委員会に出席したときは、別表5により報酬を支払うことができる。

(報酬の支払い方法)

第11条 理事長及び役員等の報酬は、支払いが生じた時期に、すみやかに指定銀行口座へ振り込みにて支給する。税は源泉徴収とする。

(改正)

第12条 この規程の改正は評議員会の承認を経なければならない。

附 則

この規程は評議員会の承認を経て、平成29年4月1日から施行する。

別表1（第4条関係）

名 称	報 酬
理事会出席報酬等	日額 10,000 円
評議員会出席報酬等	日額 10,000 円

別表2（第5条及び第6条関係）

名 称	報 酬
理事長報酬等	月額 500,000 円
理事及び評議員業務報酬等	日額 10,000 円
監事報酬等	日額 15,000 円

別表3（第7条関係）

名 称	報 酬 1 日
報酬及び旅費	15,000 円

別表4（第9条関係）

名 称	報 酬 1 日
報酬及び旅費	10,000 円

別表5（第10条関係）

名 称	報 酬
評議員選任・解任委員会出席報酬	日額 10,000 円